

様式第7（第12条第2項第2号関係）

（仮称）ホームセンターコーナン横浜瀬谷店
の施設運営方法に関する事項の変更について

令和8年3月3日

令和8年3月3日に、大規模小売店舗立地法に基づく「変更の届出」を、次のとおり行いましたので、届出等の要旨をお知らせします。

なお、届出等の詳細につきましては、令和8年3月4日からサービスカウンターに關係書類を備え付けておりますので、閲覧を希望される方はお申し出ください。

（設置者） 有限会社山百合商事 代表取締役 山田 栄一
神奈川県横浜市瀬谷区相沢三丁目25番地の1

（小売業者） コーナン商事株式会社 代表取締役 疋田 直太郎
大阪府堺市西区鳳東町四丁401番地1

店舗の名称	（仮称）ホームセンターコーナン横浜瀬谷店
所在地	横浜市瀬谷区南台一丁目40番3 ほか
変更届出の内容	（1）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 （変更前）開店時刻：午前10時00分 閉店時刻：午後8時00分 （変更後）開店時刻：午前6時30分 閉店時刻：午後9時00分 イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 （変更前）午前9時30分～午後8時30分 （変更後）午前6時00分～午後9時30分
変更する年月日	（1）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 令和8年3月4日
届出年月日	令和8年3月3日
○当該計画に関するお問い合わせ先	
（連絡先）21世紀商業開発株式会社 担当：奥村 （電話）03-3356-1230	

本掲示は、大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定による説明会の開催に代わるものとして、令和8年3月3日から縦覧終了までの間実施するものです。

なお、本掲示をもって、大規模小売店舗立地法第7条第2項の規定による説明会開催の公告とします。